

モニタリング結果報告書 (令和2年度)

1. 施設概要

施設名	三浦しらとり園		
所在地	横須賀市長沢4-13-1		
サイトURL	http://kanagawa-seiwa.or.jp/shisetu/shiratori/index.htm		
根拠条例	三浦しらとり園条例		
設置目的(設置時期)	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第2項に規定する障害児入所支援、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する施設障害福祉サービス等を行い、障がい児及び障がい者の福祉の増進を図ることを目的として設置。(昭和58年4月)		
指定管理者名	社会福祉法人清和会		
指定期間	H23.4.1 ~ R5.3.31 (2011年) (2023年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応	
※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。	
<p>利用状況はA評価、利用者の満足度は一、収支状況はS評価となったため、3項目評価はS評価としました。なお、利用者満足度については、ご家族等に対して調査を実施しましたが、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議しています。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価していきます。</p> <p>利用状況については、前年度比101.6%と増加したため、A評価となりました。収支状況については、当初予算額と決算額の差額が307.81%となり、S評価となりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が利用状況、利用者満足度、収支状況に与えた影響は特にありません。引き続き、感染症対策を講じながらの施設運営に努めるよう指導していきます。</p>	
<各項目の詳細説明>	
◆管理運営等の状況 施設の運営理念の一つは、利用者の豊かな生活を実現することです。日々の利用者支援、安全管理、地域との連携、人材育成は着実に実施されました。	
◆利用状況 前年度比101.6%と増加したため、A評価となりました。入所の利用調整を計画的に実施したことで利用者数は安定的な数値となっています。	
◆利用者の満足度 回答いただいたすべての家族から満足と高い評価を得ました。回答率は58.1%であり、前年度の回答率60.0%と比べ、微減でした。今年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、例年実施している直渡しによる方法を改め、郵送のみで実施しました。なお、今後、利用者への満足度調査を実施する方向で指定管理者と調整を進めているため、評価は控えめました。	
◆収支状況 利用者数の増加を理由とした自立支援給付費収入の増により、令和2年度の利用料金収入は705,003千円(前年度比103%)でプラスとなり、収支差額の当初予算額と決算額の差率が307.81%となったため、S評価となりました。	
◆苦情・要望等 寄せられた苦情に対して、速やかに謝罪及び再発防止策を講じ、サービス向上につなげました。	
◆事故・不祥事等 利用者の骨折9件、所在不明5件、死亡2件がありました。	
◆労働環境の確保に係る取組状況 県による監査及び労働基準監督署からの指摘事項はありませんでした。	
◆その他 令和2年度の3項目評価については、S評価としました。今後は、指定管理者との連携を強化し、現在検討している「当事者目線の新しい障がい福祉」の考え方を踏まえた支援を展開していただく。	
3項目評価	S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要 ※3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう
S	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現場確認	実施日	特記すべき事項があった場合はその内容
	令和2年5月～令和3年3月までの間、不定期に14回実施	
随時モニタリングにおける指導・改善勧告等の有無	有・ 無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関するコメント
利用児者支援の基本的考え方及び理念 (障害の程度に応じた処遇の充実を図る)	<ul style="list-style-type: none"> ・8寮(ユニット)を利用者の特性に合わせて編成し、日々の生活支援をしました。日中の過ごしについて、児童は通学し、成人は特性に合わせた9つのグループに分かれて活動しました。 ・新型コロナウイルスの影響により、4月から6月前半まで日中活動を休止し、6月半ばから寮単位での活動を開始しました。 	
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束についての状況を園全体で協議・検討する場として「身体拘束判定会議」を新たに設けました。園全体の身体拘束対象者の状況をまとめた資料をもとに解除にむけたモニタリングを行っています。会議を経て、12名中9名の身体拘束を解除しました。 ・利用者の嗜好をふまえて行事食、誕生日食、リクエストメニュー、選択食を盛り込んだメニューを取り入れて提供しました。 ・診療所業務について、業務委託先病院と連携し、歯科及び精神科をはじめ、内科、外科、整形外科、婦人科の診療を行い、利用者の健康管理をしました。 ・歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士からなる「摂食嚥下チーム会議」を開催し、利用者の食事支援について個別に検討し、誤嚥性肺炎等の予防とともに利用者の安全な食生活のための環境整備・支援方法の改善等に努めました。 	
地域活動支援の実施方法(ボランティア受入、地域交流、施設開放の考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言期間中のボランティア活動は休止しました。 ・横須賀市教委主催のふれあい作品展に出展し、地域の方に園の活動についての理解を深めていただく機会になりました。 	

入所児者の地域生活移行の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童課からの移行は2名で、1名は同一法人内の障害者支援施設に移行、1名は他法人の障害者支援施設に移行しました。 ・過齢児の地域移行について、成人施設の体験短期利用や児童相談所、市福祉課、相談支援事業所と連携のもと検討を進めています。 	
安全管理の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント委員会において、転倒転落アセスメントスコアシートを作成し、利用者の転倒リスクの度合いを確認しました。その結果、転倒者の事故が減少しました。 ・事故やインシデントの発生原因の時間や場所など過去3年間を調べて各寮ごとの傾向を確認し、寮会議で重点対策を決めて取り組みました。 	
職員の人材育成及び研修計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外部派遣研修実績延べ45名 ・内部研修職員受講実績延べ409名 ・施設主催の強度行動障害研修受講数実績延べ92名 ・強度行動障害対策事業コンサルテーション派遣実績3回 	

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
特定相談支援事業及び障害児相談支援事業	平成26年4月1日から実施。令和3年3月31日時点で、障がい者108名、障がい児1名、合計109名と契約し、ご本人の選択に基づく相談支援を実施しました。

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況を含めて、「実施状況等」欄に記載。

5. 利用状況

評価	<<評価の目安>> 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）があれば記載してください。
A	

	前々年度	前年度	令和2年度
利用者数※	42,082	40,705	41,375
対前年度比		96.7%	101.6%
目標値	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名	成人88名 児童40名
目標達成率	-	-	-

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり目標値の設定が困難であるため、入所の定員数を記載

利用者数の算出方法（対象）： 入所児者の延べ人数

※ 原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】 （※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）	
①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響	
-	
②令和2年度の対応状況	
令和2年4月	事業継続の決定、感染症マニュアル改訂 職員に対しガウンテクニック研修実施 各寮にて感染者が出た場合のゾーニングの検討・職員研修実施 職員出勤前検温継続実施・短期入所の制限 公共交通機関使用の通所利用者の利用制限 面会の原則禁止・ボランティア等受入中止 利用者の外出制限・外泊原則禁止 感染対策用品（ゴーグル、N95マスク、ガウン等）の配備
令和2年7月	抗原検査キット購入
令和2年11月	本館入口に体温感知カメラ設置
令和3年1月	新型コロナウイルス感染症フローチャート作成 新型コロナウイルス感染症対応表作成
令和3年3月	オゾン発生器を各セクションに設置 紫外線空気清浄機設置（玄関ロビー、会議室、活動室他）

6. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う
—	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	簡易調査及び定期調査	利用者家族への満足度調査では、回答いただいたすべてのご家族から満足との評価を得ました。 なお、当事者目線の新しい障がい福祉の実現を目指し、令和3年度から満足度調査を利用者本人に対して実施し、本人の満足度やニーズを園の運営に反映させるため、指定管理者と実施方法を具体的に協議しています。そのため、令和2年度の満足度調査の結果に対する評価は控え、令和3年度から実施予定の利用者への満足度調査の結果に基づき評価します。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 当園でご利用者が生活されている事について、ご家族として概ね満足されていますか。

実施した調査の配布方法 郵送 回収数/配布数 93 / 160 = 58.1%

配布(サンプル)対象 施設利用者児の家族

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	93	0	0	0	93	
回答率	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
前年度の回答数	96	0	0	3	99	
前年度回答率	97.0%	0.0%	0.0%	3.0%		
回答率の対前年度比	103.1%	-	-	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)
①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響 -
②令和2年度の対応状況 -

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額/収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
S	

[指定管理業務]

(単位：千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入 の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支差額の決算額 /収支差額の当初 予算額
前々 年度	当初 予算	604,922	696,614	6,604	備考欄参照	1,308,140	1,302,937	5,203	
	決算	595,105	705,309	7,585	備考欄参照	1,307,999	1,268,192	39,807	765.08%
前 年度	当初 予算	604,922	695,834	105,372	備考欄参照	1,406,128	1,385,405	20,723	
	決算	602,143	684,573	10,183	備考欄参照	1,296,899	1,273,733	23,166	111.79%
令和2 年度	当初 予算	604,147	666,244	108,484	備考欄参照	1,378,875	1,360,880	17,995	
	決算	604,147	705,003	110,212	備考欄参照	1,419,362	1,363,971	55,391	307.81%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位：千円)

令和2年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

【その他収入の主な内訳について】(単位：千円)

○2020年度(令和2年度)	当初予算	決算
・受入研修費収入	310	377
・利用者等外給食費収入	1,100	659
・雑収入	130	184
・その他の収入(県研修委託費収入)	3,400	2,913
・退職給付引当資産取崩収入	3,544	5,567
・人件費積立資産取崩収入	60,000	97,000
・修繕積立資産取崩収入	20,000	3,000
・長期前払費用返還金収入	0	512
・建築積立資産取崩収入	20,000	0
○2019年度(令和元年度)	当初予算	決算
・経常経費寄附金収入	0	785
・受入研修費収入	552	328
・利用者等外給食費収入	1,300	1,134
・雑収入	170	129
・その他の収入(県研修委託費収入)	3,350	3,405
・積立資産取崩収入	100,000	3,285
・長期前払費用返還金収入	0	1,117
○2018年度(平成30年度)	当初予算	決算
・退職給与引当金取崩収入	1,200	2,075
・利用者等外給食費収入他雑収入	5,404	5,510

【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】

(※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響

-

②令和2年度の対応状況

-

8. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	電話	1 件	機械室から騒音が聞こえた。	業者に確認を依頼し、改善した。
		件		
職員対応	電話	1 件	ご家族への送付書類に誤りがあった。	誤りについて謝罪し、了承を得た。
		件		
事業内容		件		
		件		
その他	電話	1 件	グラウンドからボールが飛んできた。	謝罪のうえ管理体制を徹底していくことを伝え、了承を得た。
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有なし（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有なし（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有なし（有の場合はその年月日を記入）
5月9日	①15時30分頃、後ろに転倒し、臀部、頭部を打った。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③同日通院。その後、上半身を痛がる様子あり再度5月11日に通院したところ、左鎖骨骨折と診断。 ④なし ⑤寮内トイレ前で他利用者とぶつかったため。費用負担なし。 ⑥なし
5月13日	①20時頃に居室から足を引きずりながら歩行している状態を発見する。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③翌日も腫れが引かず通院し、左足甲部（第2・3・4趾）の骨折との診断。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。日頃よりてんかん発作による転倒や歩行不安が見られるため、居室で転倒した可能性が考えられる。費用負担なし。 ⑥なし
5月16日	①12時30分頃、寮内の騒がしさに興奮し1時間以上の粗暴行為が続き、そのまま園外に出て所在不明となった。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③13時15分に近隣の駅近くの公園で発見された。 ④なし ⑤日頃から行っているクールダウンの対応として寮の外に出て気持ちの安定を図ろうと試みたが、そのまま園外に出てしまった。費用負担なし。 ⑥なし
5月20日	①18時頃、右手第5指の付け根に青痣を発見した。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③翌日も腫れが見られたため通院し、右手第5指の基節骨骨折と診断。椅子とテーブルの間に手を挟まないように環境調整を図った。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。日頃からふらつきが見られるため、転倒した際に手をついた可能性が考えられる。費用負担なし。 ⑥なし
7月3日	①16時20分に近隣のコンビニエンスストアから連絡あり。所在不明を確認後、店のお菓子を開封して食べているところを発見。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③店側に謝罪の後、職員と共に帰園。 ④なし ⑤他利用者の救急搬送に伴い非常口を開けていたところ、当該利用者が園外に出てしまった。費用負担なし。 ⑥なし

7月18日	<p>①16時30分頃、便器の前に倒れているところを発見。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③整形外科でレントゲン撮影し異常なしと診断。その後も立位不全が続き22日に通院したところ、右足大腿骨転子部骨折と診断。29日に手術を行った。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。立ち上がる際に転倒した可能性が考えられる。 ⑥なし</p>
7月19日	<p>①17時頃、他利用者の様子を見て恐怖を感じ、園外に出て交番に駆け込んだ。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③警察官と共に、17時40分に本人が帰園し状況を説明。 ④なし ⑤他利用者が口論や粗暴行為を繰り返している状況で、一時的に彫刻刀を手にした様子を見て落ち着かなくなったため。費用負担なし。 ⑥なし</p>
9月16日	<p>①朝食誘導時に右手第1指、第2指の腫れを確認。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③通院しレントゲン撮影の結果、右手中手骨の骨折と診断。再度、居室内等の緩衝材を確認。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。日頃から足元がふらつく様子が見られるため、バランスを崩し手をついた可能性が考えられる。費用負担なし。 ⑥なし</p>
10月10日	<p>①17時50分に入浴するため寮を出たが、職員が18時10分に大浴場に行った際に本人の姿が見当たらなかった。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③18時50分に捜索本部を立ち上げ園外捜索を行った。19時53分に警察に捜索依頼を行うが、19時55分に本人が自力で戻ってきたところを発見。 ④なし ⑤他利用者とのトラブルが所在不明の一因と考えられる。費用負担なし。 ⑥なし</p>
11月1日	<p>①朝食後より足に違和感があり、確認したところ左足首から指にかけて腫れを発見。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③翌日に整形外科でレントゲンを撮るが、骨には異常が見られず様子観察の指示を受けた。その後も腫れと痛みの様子があったため、9日に整形外科で再度レントゲンを撮り左足第2・3趾骨折と診断。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。車いすでの移動の際に挟んだ可能性が考えられる。費用負担なし。 ⑥なし</p>
11月30日	<p>①朝食後より右足大腿側面に痛みの訴えがあり、その後立ち上がれない状態となった。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③診療所に相談し、11時に整形外科に通院。レントゲンの結果、右足大腿骨大転子部骨折（ひび）と診断。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。ご本人から「トイレの前で転倒した」との発言があった。費用負担なし。 ⑥なし</p>
1月16日	<p>①昼食後に右手第3指が腫れて青く内出血していることを発見。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③診療所に相談し、午後整形外科に通院した。レントゲン撮影の結果、右手第3指中節骨の骨折との診断。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。日頃より他利用者の居室扉を開けようとするのが頻回にあり、その際に手をぶつけた可能性が考えられる。 ⑥なし</p>
2月16日	<p>①下校の際、学校昇降口を出た通路で右足を捻った。帰園後、職員に足の痛みを訴えた。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③診療所に状況を伝え湿布で処置した。翌日に整形外科に通院しレントゲン撮影の結果右足第五中足骨骨折と診断。 ④なし ⑤職員による現認はできていない。ご本人から「学校のスロープでバランスを崩した際に足をくじいた」との発言があった。費用負担なし。 ⑥なし</p>

2月22日	①10月30日に呼吸状態の悪化がみられ、検査を経て入院。その後、看取りを視野に別病棟に移り、1月下旬に余命一週間との宣告を受けた。 ②法人運営会議にて直接報告を受け、事故報告書收受により内容を確認。 ③2月22日に同病院にて死亡。 ④なし ⑤老衰のため。費用負担なし。 ⑥なし
3月5日	①12時20分に近隣の住人から、走って出ていく利用者を見かけたとの電話連絡を受け、所在不明を確認。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③捜索本部を立ち上げ、12時40分に発見。 ④なし ⑤日頃から衝動性があり、職員が目を離した際に仕切りネットを引きちぎり、園外へ出てしまった。費用負担なし。 ⑥なし
3月7日	①12月1日に肝膿瘍の診断で入院、胆のう癌疑いで余命一年以内との診断。12月28日に一旦退院となり園に戻るが、2月より浮腫みが全身に見られ食事も摂れなくなり、2月21日に再入院。 ②電話による第一報後、事故報告書收受により内容を確認。 ③3月7日に同病院にて死亡。 ④なし ⑤胆のう癌のため。費用負担なし。 ⑥なし

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

10. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。